

電子原本性保証サービス CECTRUST®利用規約

株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム(以下「当社」という。)は、電子原本性保証サービス CECTRUST®(以下「本サービス」という。)の利用を希望する(契約前)企業及び事業所(以下「契約希望者」という。)並びに当社と本サービスを利用する契約(以下「本利用契約」)を締結した企業又は事業所(以下「利用企業」という。)が、本サービスの利用及び本サービスを利用して行った一切の取引について、以下のとおり規約(以下「本規約」という。)を定め、適用するものとします。利用企業は、本利用規約の内容を承認し、本規約が適用されることを承諾するものとします。

第1条. (本サービスの内容、本規約の範囲及び変更)

1. 本規約は、本サービスを利用企業に提供・運用するにあたり利用規約を定め、当社と利用企業との間の権利義務関係を規律することにより、当社が利用企業に対し、画一的かつ効率的に本サービスを提供・運用することを可能とすることを目的とします。
2. 本規約は、本サービスの利用に関し当社及び利用企業に適用されるものとし、利用企業は本サービスを利用するにあたり、又、当社は本サービスを利用企業に販売するにあたり、本規約を遵守するものとします。
3. 当社は、民法その他の法令及び公序良俗に反しない限り、利用企業の承諾なく、本サービスの全部又は一部の変更又は廃止、本サービスの利用料金の改定その他の本利用契約または本規約を変更できるものとし、当該変更は本規約で別途定める場合を除き、当社が変更後の利用規約をインターネット上に掲載することその他の適切な方法により周知した日またはインターネット上に掲載することその他の適切な方法による周知の際に定めた適用開始日から有効となり、利用企業はこれを承諾するものとします。
4. 本サービスは以下の通りとします。
 - (1) 電子契約締結機能(案件登録、未完了案件検索、案件管理等)
 - (2) 原本保管機能(完了案件検索、表示ファイルのダウンロード、原本性検証等)

第2条. (契約手続)

1. 本サービスの利用契約の手続は、契約希望者の申込に対する当社の承諾により手続を開始し、当社から ID 及びパスワード発行の通知を行った時点で完了するものとします。ただし、当社は、契約希望者が以下に定める事由の何れかに該当することが判明した場合、契約希望者の契約を認めないことがあります。
 - (1) 契約希望者が実在しない場合。
 - (2) 契約希望者が、本サービスを利用するにあたって、事前に相手方の利用企業又は契約希望者

に、本サービスを利用して取引を行う事について承諾を得ていない場合。

- (3) 契約希望者が過去に本規約違反等により、利用資格の停止処分中であり、または、過去に本規約違反その他第 20 条に該当する事由により本利用契約の解除が行われている場合。
- (4) 申込の際に当社に届出た事項に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。
- (5) 契約希望者の口座が、金融機関等により、過去に利用停止処分等を受けている場合。
- (6) 契約希望者が再契約の場合、本サービスの利用料金の支払を過去に怠ったことがある場合。
- (7) 契約希望者が本規約の第 20 条に定める利用資格の停止、抹消の事由の何れかに該当する場合。
- (8) その他、契約希望者と契約することを不適切と当社が判断した場合。

2. 契約に当たって、必要な情報を当社より送付する書類に記入し、返送するものとします。

第3条. (利用資格)

本サービスは、利用企業のみが利用することができるものとします。契約希望者が前条に従って、契約手続をし、当社が契約希望者の申込を承諾した後、当社が契約希望者に対し ID 及びパスワード発行の通知を行った時点をもって利用資格を取得します。

第4条. (届出事項の変更等)

1. 利用企業は、契約の際に当社に届出た事項に変更のあった場合には、当社あてに遅延なく所定の様式により変更された事項及び変更後の内容等を届出るものとします。
2. 利用企業が、前項の届出を怠った事により発生した損害については、直接損害、間接損害、逸失利益を問わず、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社はその一切の責任を負いません。

第5条. (利用企業情報の取扱)

1. 本サービスにおける取引履歴等、本サービスの利用に伴う種々の情報は、本サービスのデータベースに記録されます。当該データベースに記録された情報について、当社は個々の利用企業の識別が可能な状態で取引履歴を閲覧することを行わないことを約束します。
2. 当社は、本サービスの利用に伴う種々の情報について、個々の利用企業の識別が可能な状態で第三者に提供しないことを約束します。ただし、当社は当該情報を統計的に加工する等、個々の利用企業の識別が出来ない状態に処理した情報(例えば、「トランザクション総数」「会員ログイン総数」)、及び照会があった場合に個々の企業における利用有無情報を第三者に対し提供する権利を有します。
3. 本条第 1 項、第 2 項に拘らず、次の各号記載の場合においては、当社は当該情報を閲覧・開示す

ることがあります。

- (1) 利用企業の同意が得られた場合
- (2) 法令により開示が求められた場合

第6条. (守秘義務)

利用企業は、本サービスの利用を通じて知り得た情報を、本規約に別段の定めがある場合を除き、当社の書面による事前の承諾なしに、本サービスを利用する目的以外に利用してはならず、第三者に漏洩又は開示を行ってはなりません。

第7条. (設備等の設置及び維持)

1. 利用企業は、自らの費用と責任で、オンライン上で本サービスを受けるために必要となる通信機器（電話利用契約を含む）、コンピュータその他の機器、ソフトウェア等（以下「設備等」という）を設置するものとします。
2. 利用企業は、本サービスを受けるにあたって、自らの費用と責任をもって設備等を正常に稼働させるように維持し、その利用企業が選択したプロバイダー等を経由して本サービスにアクセスするものとします。

第8条. (当社から利用企業への通知方法)

1. 当社から利用企業に対する通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、当社が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、利用企業が、第4条に基づく届出を怠るなど利用企業の責めに帰すべき事由により、当社が行った通知または送付した書類等が延着し、または到達しなかった場合には、当社から利用企業に対する本契約に基づく通知は、通常到達すべき時に到達したものとします。

第9条. (ID 及びパスワードの管理および利用)

1. 利用企業は本サービスの利用にあたり、契約締結の際に当社から配布するID 及びパスワードを使用するものとします。利用企業はID の管理を行う者（以下「ID 管理者」という）を定め、ID 及びパスワードの管理を行うものとします。
2. 利用企業は、ID 及びパスワードを保持し、利用企業の名義で本サービスを利用する従業員等の特定の個人（以下「利用者」という）を定めるものとします。利用者の選定はすべて利用企業の責任において行われ、利用者の行為はすべて利用企業の行為とみなすものとします。
3. 利用企業は、ID またはパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等

いかなる処分も行わないものとします。

4. ID またはパスワードを利用して行われた行為の責任は当該 ID を保有している利用者および利用企業の責任とみなしますので、当社に起因する場合を除き、当社は ID 及びパスワードの盗難、漏洩、不正使用等から利用企業に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切補償致しません。

第10条. (本サービスの内容及び、利用料金)

本サービスの詳細及び利用料金については、別途定めるものとします。

第11条. (電子証明書)

利用企業が本サービスで利用する際に用いる電子証明書、電子署名ツール等については、別途当社が定めるものとします。

第12条. (電子証明書有効性検証)

1. 電子証明書有効性検証とは、本サービスを利用する利用企業が用いた電子証明書が以下を満たしていることを示す機能とします。
 - (1) 検証時刻が、利用企業が用いた電子証明書の有効期限内であること
 - (2) 検証時刻当時、電子証明書の発行機関が公開する失効リスト(以下、「CRL」という)のうち、本サービスが保有する最新のCRL内に、利用企業が用いた電子証明書のシリアルNoが記載されていないこと
 - (3) 当社が定める電子証明書の発行機関から発行された電子証明書であること
2. 本サービスの検証時刻は以下とします。
 - (1) 利用企業が電子署名を付与した電子ファイルを本サービスへ登録(アップロード)した時刻を検証時刻とする

第13条. (未完了案件の削除)

本規約に定める場合のほか、本サービスに登録された案件で以下の両方の条件に該当するものは、当社が適当と認める方法により、削除を実施するものとします。

- (1) 案件のステータスが完了となっていないこと
- (2) 案件の最終更新日より1年以上経過していること

第14条. (保管期限をむかえた案件の取り扱い)

1. 本サービスに登録された案件で保管期限をむかえた案件は、第23条第3項の規定にかかわらず、当社が適当と認める方法により、削除を実施するものとします。ただし、利用企業が継続保管の意思表示をし、料金表に定める継続保管料を支払った場合は継続して保管をすることとします。
2. 前項に関わらず、利用企業は、本サービスに登録された案件で保管期限日が2020年6月27日以降となる案件について、継続保管の意思表示をすることができないものとします。また、当社は、本サービスに登録された案件で保管期限日が2020年6月27日以降の案件が保管期限を向かえる場合には、利用企業が前項に基づく継続保管の意思表示をしていた場合であったとしても、継続保管を行わないものとします。
3. 本契約の他の条文にかかわらず、2030年7月31日の経過をもって、本サービスに登録された案件が保管期限を向かえたものとみなし、第1項本文の規定を適用するものとします。

第15条. (運用)

1. 本サービスの運用は、当社が別途定める運営日及び運営時間によります。
2. 当社が本サービスの定期的なメンテナンスを行う際は、当社が適当と認める方法により、利用企業に事前に通知するものとします。

第16条. (サポート)

1. 利用企業は、本サービスに関し、問合せ事項等があった場合、当社が設置した顧客窓口を利用することができるものとします。
2. 前項の顧客窓口を利用できる曜日及び時間は、別途当社が定める曜日及び時間の通りとします。

第17条. (利用環境)

本サービスの利用環境は、別途当社が定めるものとします。

第18条. (利用企業の責任)

利用企業は、他の条項に定める事項を遵守するほか、下記の事項を遵守するものとします。

- (1) 利用企業は、当社が提供する本サービスを不正の目的をもって利用しないものとします。
- (2) 利用企業は、当社が提供する本サービスに含まれる情報に関して、当社または第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行わないものとします。

- (3) 利用企業は、本サービスまたは接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりする行為またはこれらのおそれのある行為を行わないものとします。
- (4) 利用企業は本サービスにアップロードする電子ファイルについて、コンピューターウイルスに感染した電子ファイルを本サービスにアップロードする事が無いよう、事前に自ら確認を行うものとします。
- (5) 利用企業は、本サービスに接続しているネットワークの使用条件、操作手順、諸規約、規定に従うものとします。
- (6) 利用企業は、本サービスの利用に先立ち、本サービスを通じて取引を行う相手先の企業との間で、電子的な手段で取引を行うために必要な事項について確認を行っているものとし、本サービスを利用した取引により発生したトラブルについては、取引当事者間で解決をはかるものとします。
- (7) 利用企業は、自分以外の名称を名乗ったり、代表権や代理権がないにも拘らず会社などの組織を名乗ったり、他の人物や組織との提携・協力関係を偽ることを行ってはならないものとします。
- (8) 利用企業は、本サービスの利用企業として有する権利を第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供するなどの処分を行ってはならないものとします。
- (9) 利用企業は万一、自分の利用するパスワードが第三者に渡り、不正に自分の ID が利用された事を確認した場合には、直ちに当社にご連絡を頂くものとします。
- (10) 利用企業は、故意、過失その他利用企業の責めに帰すべき事由の有無を問わず法令に違背する行為を行わないものとします。

第19条. (契約の中途解約)

1. 利用企業が本利用契約の中途解約を希望する場合には、解約希望日の 30 日前までに当社所定の書式にて当社に届出るものとし、希望月の月末をもって中途解約とするものとします。その後当社に対する債務の全額を本規約の第 10 条に従い支払うものとします。
2. 利用企業が中途解約する場合、当社は、既に利用企業から支払われた料金等の払戻義務を一切負いません。また、利用企業は、中途解約したときは本サービスの利用に関する一切のID/パスワードを返却するものとし、中途解約に伴って当社のサービスを一切受けることができないものとします。

第20条. (利用資格の一時停止・本利用契約の解除等)

1. 利用企業が以下の事由の何れかに該当する場合、当社は利用企業の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、何等の催告を要せず、利用企業による本サービスの利用を一時停止し、または

本利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 本規約の第2条第1項に該当することが判明した場合。
 - (2) ID またはパスワードを不正に使用または使用させた場合。
 - (3) 当社が本サービス上で提供する情報を当社の承諾を得ることなく改変した場合。
 - (4) 不正の目的をもって当社の提供する本サービスを利用した場合。
 - (5) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
 - (6) 利用企業が本利用契約または本規約のいずれかの条項に違反した場合。
 - (7) 利用企業について、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生手続開始、特別清算、会社更正の申し立てがなされた場合。
 - (8) 利用企業が本サービスの利用料を6ヶ月以上滞納した場合。
 - (9) その他、利用企業として不適格と当社が判断した場合。
2. 利用企業が、本サービスの利用資格を抹消された場合、当該利用企業は、当社及び他の利用企業に対する債務の全額を直ちに支払うものとし、当社は、既に利用企業から支払われた料金等の払戻義務を一切負担しません。

第21条. (本サービスの変更・廃止)

1. 利用企業は、本規約の定めに従い本サービス内容を変更する場合には、当社に対して協力するものとします。
2. 当社は、次の各号の一に該当する場合、利用企業に対して事前の通知を行ったうえ、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、本サービスの廃止日をもって本利用契約は終了するものとします。但し、通知をすることができないやむを得ない事情がある場合には、利用企業に対して事前の通知をすることなく、当社は、本サービスを廃止することができるものとします。
 - (1) 本サービス廃止日の60日前までに利用企業に通知した場合
 - (2) 天災地変等不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合
 - (3) 本サービスの継続的な提供が困難だと判断した場合、当社の運営上本サービスの廃止が必要であると判断した場合その他やむを得ない事由が発生した場合
3. 前項に関わらず、本サービスの提供は2030年7月31日を限度とし、2030年7月31日の経過をもって、本サービスを廃止するものとします。本利用契約は、2030年7月31日の経過をもって終了するものとします。
4. 前二項に基づく本利用契約が終了した場合、当社は登録企業が前払いした利用料金等のうち、期間未経過分については返金するものとします。その他、本利用契約が本サービスの廃止日をもって終了した場合の取扱いは、第23条第1項から第5項の規定によるものとします。当社は、本サービスの廃止によって利用企業に生じた損害又は不利益に対して、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第22条. (本サービスの中断、停止)

当社は、以下の何れかの事態が発生した場合には、当社の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、利用企業に事前に通知することなく本サービスの一部もしくは全部を一時中断、または停止することがあります。

- (1) 本サービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を定期的または緊急に行う場合。
- (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合。
- (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合。
- (4) その他、運用上あるいは技術上当社が本サービスの一時中断、もしくは停止が必要であるか、または不測の事態により当社が本サービスの提供が困難と判断した場合。

第23条. (本利用契約終了時の取扱い)

1. 本利用契約が有効期間の満了、解除、中途解約その他の事由により終了した場合において、当該終了の際に、利用企業が当社及び他の利用企業に対して債務を負担しているときは、利用企業は、当社及び他の利用企業に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。
2. 前項に定める場合、利用企業は、本サービスの利用資格その他の本サービスの利用に関する一切の権利、特典を失うものとします。利用企業は、当社に対して本利用契約の終了に伴って何らの請求権を取得するものではありません。
3. 当社は、有効期間の満了、解除、中途解約その他の事由により利用企業との間の本利用契約が終了した場合、本規約に別段の定めがある場合を除き、当社の判断で、当社の保管している当該利用企業の電子文書を削除するものとします。
4. 前項の規定に基づき、当社が電子文書を削除したことにより、利用企業に損害又は不利益が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 本利用契約が有効期間の満了、解除、中途解約その他の事由により終了した場合、第 6 条(守秘義務)、第 14 条(保管期限を向かえた案件の取り扱い)、本条及び第 24 条(責任の範囲・損害賠償)から第 30 条(分離可能性)の各条項は、なお有効に存続するものとします。
6. 第 1 項に定める場合、当社は、既に利用企業から支払われた料金等の払戻義務を一切負担しません。

第24条. (責任の範囲・損害賠償)

1. 以下の場合においては、当社の責任の範囲外とし、損害賠償の範囲外とします。
 - (1) 利用企業の利用資格を抹消した場合
 - (2) 本サービスを通じて取引された商品や取引の欠陥に起因または関連する場合

- (3) 本サービスを通じて行われる取引の契約不履行に起因または関連する場合
 - (4) 本サービスを通じて提供される情報に対する盗聴、漏洩、否認、なりすまし等に起因するまたは関連する場合
 - (5) 本サービスを通じて、又は本サービスに対して利用企業が提供する情報の内容に虚偽、誤記または記入もれがあった事に起因または関連する場合
 - (6) 政府当局による制限、ストライキ、戦争、その他あらゆる天災及び不可抗力の発生に起因または関連する場合
 - (7) 本サービスを提供するための、装置及びシステムの保守点検や更新を定期的もしくは事前に利用企業に対し通知した上で行う場合。
2. 利用企業が本サービスの利用によって、当社の保有するシステムに記憶させたデータについて、登録を行った利用企業の行為によらず、そのデータの内容に消滅、欠落、変更などが生じた場合、その原因が当社の責任によるものと当社が判断した場合は、利用企業と協議の上、当社がバックアップとして保持しているデータの範囲においてそのデータの内容を復元するための処置を行うものとします。但し、そのデータの内容の消滅、欠落、変更などが生じた為に利用企業に生じた直接損害、間接損害、逸失利益を問わず、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社はその一切の責任を負いません。
 3. 利用企業が本サービス利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用企業は自己の責任と費用をもって解決し、当社と一切関わらないものとします。また、当社または利用企業が本利用契約または本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって相手方に損害を与えた場合に請求できる損害賠償額は、当該損害が発生した時点から6ヶ月間遡った期間において当社に支払われたサービス料金の総額を超えることはないものとします。
 4. 本サービスが提供する電子証明書有効性検証の実施結果は、本サービスが保有するCRLを用いて検証します。
 5. 電子証明書の発行機関による失効と本サービスが保有するCRL(公表されている最新のCRLでない場合を含みます。)とのずれにより利用企業に損害が生じた場合であっても、通常損害、特別損害、直接損害、間接損害、逸失利益を問わず、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社はその一切の責任を負いません。

第25条. (反社会的勢力との関係排除)

1. 利用企業及び当社は、自己及び自己の役員が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下総称して「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用企業及び当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
 3. 利用企業又は当社が、前二項のいずれかの規定に反した場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本利用契約を解除することができるものとします。
 4. 本条に基づき利用企業の資格の全部又は一部を解除された者は、自己に損害が生じた場合であっても、相手方に何らの請求を行わないものとします。

第26条. (知的財産権の取扱い)

当社が利用企業に対して提供する本サービスに関連する発明、考案または創作について、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の知的財産権(当該知的財産権を受ける権利を含む。以下「知的財産権等」という)は、すべて当社に帰属し、本サービスを利用することにより利用企業に知的財産権等が帰属することはないことを確認します。利用企業は、当社の指定する範囲外で知的財産権等を実施、複製、翻案その他の方法により利用することはできないこととします。

第27条. (準拠法)

本利用契約及び本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国法を適用します。

第28条. (合意管轄)

本利用契約及び本規約に関して紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第29条. (完全なる合意)

本利用契約または本規約は、当社と利用企業間の完全なる合意を記載しており、利用企業と当社の本サービス利用に関する本利用契約または本規約締結以前の全ての書面、口頭の合意または了解事項に優先するものとします。また、本利用契約または本規約締結以前になされ、本利用契約または本規約締結に抵触する合意または了解事項は、本利用契約及び本規約の締結により全て無効となるものとします。

第30条. (分離可能性)

本利用契約または本規約のいずれかの条項またはその一部が、民法その他の法令により、不成立、無効または執行不能と判断された場合であっても、本利用契約及び本規約の残りの規定及び一部が成立、無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

改定事項

2003.4.1	別紙1 サービス明細表の変更
2003.8.1	第 10 条 サービス明細表の扱い変更 第 15 条 契約解除条項の変更
2003.12.25	前文の一部変更 及び 第 5 条 利用企業情報の取扱の変更
2005.1.1	第 12 条 運用条項の変更
2008.2.22	第 15 条 契約解除条項の変更
2008.4. 7	第 12 条 電子証明書有効性検証条項を追加 第 20 条 責任の範囲・損害賠償条項の変更
2009.5.29	第 13 条 未完了案件の削除条項を追加
2011.1.25	第 17 条 CEC による契約解除条項を追加 第 18 条 利用料金を滞納した場合の条項を追加
2011.9.15	第 14 条 保管期限をむかえた案件の取り扱いを追加
2012.3.26	第 18 条 契約解除時の電子文書の削除を追加 第 19 条 反社会的勢力関連の条項を追加
2013.6.17	第 17 条 利用環境の条項を追加 第 19 条 契約解除条項の変更
2014.3.3	第 17 条 利用環境の条項の変更
2014.7.14	第 17 条 利用環境の条項の変更
2015.6.08	第 17 条 利用環境の条項の変更
2015.11.30	第 17 条 利用環境の条項の変更
2016.5.17	第 17 条 利用環境の条項の変更
2017.10.20	第 17 条 利用環境の条項の変更
2020.4.1	民法(債権関係)改正、サービス内容の変更等に伴う条項の追加・変更